

新規	更新	変更	番 令和	年	月	号 日
----	----	----	---------	---	---	--------

令和 年 月 日

道路占用 許可申請 協議 書

(道路管理者) 殿

〒

住所
氏名

担当者
TEL
E-mail

道路法 第32条 の規定により 許可を申請 協議 します。
第35条 協議

占用の目的							
占用の場所	路線名					車道・歩道・その他	
	場所						
占用物件	名 称		規 模		数 量		
占用の期間	令和 年 月 日から	間		占用物件	の 構 造		
工事の期間	令和 年 月 日から	間		工事実施		請負人	☎ ()
道路の復旧方法				添付書類	案内図 平面図 縦断図 横断図 構造図	公図(適宜) その他 ()	
備考							

記載要領

- 「許可申請 協議」、「第32条 及び「許可を申請 協議」については、該当するものを○で囲むこと。
協議」 第35条」 協議
- | | | |
|----|----|----|
| 新規 | 更新 | 変更 |
|----|----|----|

 については、該当するものを○で囲み、更新・変更の場合には、従前の許可書又は回答書の番号及び年月日を記載すること。
- 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属・氏名を記載すること。
- 申請者（申請者が法人である場合は代表者。以下同じ。）が氏名の記載を自署で行う場合又は申請者の本人確認のため道路管理者が別に定める方法による場合においては、押印を省略することができる。
- 「場所」の欄には、地番まで記載すること。占用が2以上の地番にわたる場合には、起点と終点を記載すること。
「車道・歩道・その他」については、該当するものを○で囲むこと。
- 変更の許可申請にあつては、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上部に変更前のものを () 書きすること。
- 「添付書類」の欄には、道路占用の場所、物件の構造等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。

新規	更新	変更	第	令和	年	月	号	日
----	----	----	---	----	---	---	---	---

道路占用 許可申請 協議 書

申請番号 第 号
令和 年 月 日

(提出先)
道路管理者 川越市長

〒
住所
氏名
担当者
TEL

道路法 第32条 第35条 の規定により 許可を申請 協議 します。

占用の目的								
占用の場所	路線名						車道・歩道・その他	
	場所							
占用物件	名称		規模			数量		
占用の期間	令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで	間	占用物件の構造				
工事の期間	令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで	間	工事实施の方法	請負人	☎ ()		
道路の復旧方法				添付書類	案内図 平面図 縦断図 横断図 構造図 公図 (適宜) その他 ()			
備考								

道路占用 協議 書
通知

川越警察署長 様

道路管理者 川越市長 川合善明 印

上記道路占用 許可申請 協議 について、道路法第32条第5項の規定により協議します。

交通に対する措置.....
.....

(回答 年 月 日第 号)

道路管理者 川越市長 川合善明 様

第 号
令和 年 月 日

川越警察署長 印

道路占用の協議について (回答)

令和 年 月 日付け川道環発第 号をもって協議のあった
みだしのことについて、次のとおり回答する。

記

新規	更新	変更	第 令和	年	月	号 日
----	----	----	---------	---	---	--------

道路占用 許可申請 協議 書

申請番号 第 号
令和 年 月 日

(提出先)
道路管理者 川越市長

〒
住所
氏名
担当者
TEL
E-mail

道路法 第32条 の規定により 許可を申請 します。
第35条 協議

占用の目的			
占用の場所	路線名	車道・歩道・その他	
	場所		
占用物件	名称	規模	数量
占用の期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	間	占用物件 の構造
工事の期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	間	工事实施 の方法
道路の 復旧方法	添付書類		案内図 平面図 縦断図 横断図 構造図 公図(適宜) その他()
備考			
許可・回答条件は、次に記載した事項のほか別添のとおりとする。		(占用料)	
1 復旧は、別添条件書に基づくものとし、No. _____ で実施すること。		初年度 ¥ _____ 年額 ¥ _____	
2 工事現場には、柵又は覆いを設け、夜間は赤色灯を設置する等 危険を防止するための措置を講じること。		計算	
3 道路管理者が必要と認めるとき又は道路に関する工事の施工の ため支障があるときは、この許可を取り消し、又は占用者の費用 負担により占用物件を移設、改造等を施工させることがある。			
4 占用の期間中は、占用物件の維持管理を行い、道路の構造及び 交通に支障を与えないようにし、占用物件が損傷した場合は、速 やかに復旧すること。			
5 工事に起因した苦情及び第三者への損害は、占用者の責任にお いて解決すること。			
6 工事に起因して既設工作物を汚損し、又は損傷したときは、占 用者の負担で原形に復旧すること。			
		(道路復旧費) 原因者復旧	
		年度	占用料
		年度	通知書番号
		年度	占用料
		年度	通知書番号
担当	合議	リーダー	副課長
		課長	副部長
		部長	副市長
		副市長	市長
		起案	・
		許可	・
上記申請について条件を付し 許可 回答 してよろしいか伺います		警察署	<input type="checkbox"/> 徐行
(意見書) _____		<input type="checkbox"/> 協議	<input type="checkbox"/> 片側通行止
		<input type="checkbox"/> 通知	<input type="checkbox"/> 車両通行止
		<input type="checkbox"/> 協議日	<input type="checkbox"/> 昼間工事
			<input type="checkbox"/> 夜間工事
		回答	第 _____ 号